

令和3年度 上田圏域大規模氾濫減災協議会（書面会議） 意見等集約表

番号	御意見等 【申出機関名】	事務局回答
1	<p>当事務所より情報提供した資料中「信濃川水系(信濃川上流)流域治水協議会 規約」にあるとおり、上田圏域大規模氾濫減災協議会におかれても、流域治水協議会の構成機関とされています。「流域治水プロジェクト」の推進のため、以下の新たな3本柱</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ② 被害対象を減少させるための対策 ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 <p>に沿う様、取組方針や取組表の見直しを行うとともに、「流域プロジェクト」の推進にかかる協議会の整備をいただけるようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">【国土交通省 千曲川河川事務所】</p>	<p>いただきましたアドバイスを踏まえ、関係する構成員と意見を交わしながら「流域治水プロジェクト」の推進のため、必要な見直しを図っていきたいと考えております。</p>
2	<p>中小河川に係る「浸水想定区域」については、県で作成いただくところですが、何時頃市町村へ提供いただけるのか。</p> <p>(県の作業スケジュール、調査範囲や基準等が示されないため、中小河川の浸水想定を反映したハザードマップ作製の計画準備、予算化ができず、市民に対するソフト面での減災・防災対策及び当該協議会におけるソフト対策計画にも支障が生じるため、早急に提供をいただきたい)</p> <p style="text-align: center;">【東御市】</p>	<p>貴市に係る中小河川の浸水想定図は、9月末を目途に提供できるよう作業を進めております。</p>